

山陰合同銀行・鳥取銀行の口座をお持ちの方へ

倉吉市 税・保険料などの

口座振替をWeb上で 簡単にお申込みいただけます！



いつでも、どこでも
お申込み可能！

来店不要！

手続き簡単！
所要時間約 5 分！

【手続き可能な税・料】

- 軽自動車税〔種別割〕 ○市県民税〔普通徴収〕 ○固定資産税
- 国民健康保険料 ○後期高齢者医療保険料
- 住宅等使用料（市営・市管理住宅、駐車場使用料を含む）
- 保育料 ○介護保険料 ○学校給食費
- 市営駐車場使用料（新町駐車場） ○水道料金下水道使用料

裏面のQRコード
からアクセスしてください！

銀行・税目毎にQRコードが違いますので、
ご注意ください！

- ・1回お手続きいただくと、その後は振替日のつど、自動的に振替されます。（お支払いの手間がありません）
- ※お申込み受理後、市役所から口座振替開始のお知らせをお送りします。
- ※引落口座の変更や口座振替契約の解約時には、金融機関窓口にてお手続きください。

ご利用手順

口座が確認できるもの（預金通帳・キャッシュカードなど）をご準備の上、裏面のQRコードからアクセス

お客さま情報の入力（※）

ご利用条件等をご確認のうえ、
必要事項をご入力ください。

（※）納入（税）義務者の方

（※）国民健康保険料の場合は世帯主の方

本人認証

引落口座のカナ氏名、口座番号、
キャッシュカードの暗証番号で
本人認証を行います。

入力内容確認

入力内容に誤りがないことを
確認したら、申込完了です。

受付完了メールを送信します。

【注意事項】

- ・契約できる口座は、キャッシュカードが発行された普通預金口座に限ります。（個人のみ）
- ・メールの受信拒否設定をされている場合、山陰合同銀行は「～@gogin.co.jp」、鳥取銀行は「～@tottoribank.co.jp」からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定をお願いいたします。
- ・お申込みが完了しても、お口座の状態によっては口座振替契約ができない場合がございます。
- ・その他Webでのお手続きについてのご不明点は、各銀行のお取引店へお問合せください。

【お問合せ】 倉吉市役所（平日8：30～17：15）

- 市税 税務課 電話 (0858)22-8113
- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料 保険年金課 電話 22-8124
- 住宅等使用料 建築住宅課 電話 22-8175
- 保育料 こども支援課 電話 22-8100
- 介護保険料 長寿社会課 電話 22-7851
- 学校給食費 学校給食センター 電話 28-3343
- 市営駐車場使用料 財政課 電話 22-8163
- 水道料金下水道使用料 上下水道局 電話 27-1132

倉吉市

山陰合同銀行 口座振替QRコード一覧

QRコードを読むと最初のページに、収納機関と税目等が表示されますので、必ずご確認ください。



軽自動車税



市県民税



固定資産税



国民健康保険料



後期高齢者
医療保険料



住宅等使用料



保育料



介護保険料



学校給食費



市営駐車場料



水道・下水道料金
(下水道)



水道・下水道料金
(簡易水道)

鳥取銀行 口座振替QRコード一覧

QRコードを読むと最初のページに、収納機関と税目等が表示されますので、必ずご確認ください。



軽自動車税



市県民税



固定資産税



国民健康保険料



後期高齢者
医療保険料



住宅等使用料



保育料



介護保険料



学校給食費



市営駐車場料



水道・下水道料金
(下水道)



水道・下水道料金
(簡易水道)

◆税目ごとの振替日

税(料)	納付方法	振替日
軽自動車税〔種別割〕	全期	5月28日
市県民税〔普通徴収〕	全期前納または期別	納付月の28日
固定資産税	全期前納または期別	納付月の28日
国民健康保険料	全期前納または期別	納付月の25日
後期高齢者医療保険料	全期前納または期別	納付月の25日
住宅等使用料	月別納付	毎月26日
保育料	月別納付	毎月26日
介護保険料	期別納付	納付月の24日
学校給食費	月別納付	毎月25日(3月を除く)
市営駐車場使用料	月別納付	毎月25日
水道料金下水道使用料	月別納付	毎月25日

・納付方法で「全期前納」を選択された際の振替日は、各科目の第1期の振替日となります。

軽自動車税：5月、市県民税：6月、固定資産税：5月、国保料：7月、
後期高齢者医療保険料：7月

◆口座振替を開始できる時期について

口座振替の開始は、お申込み日の属する月の翌月分
から可能となります。

※開始希望月の申込期限を過ぎて申し込まれた場合
は、希望月の翌月以降に到来する直近の納期分から
の開始となります。

※保育料・市営駐車場使用料は原則一律、振替開始
可能月からの開始となります。

